共にしあわせ産みだす日本共産党

市議団ニュース

第１８６３号
２０１７年１２月２４日
日本共産党根室市議団
根室市宝林町４－２０３
TEL ２３－６０２３
FAX ２４－１６８４

エネルギー問題について考える

最近、市内のあちこちで太陽光発電のパネル、風力発電の風車を見かけます。今週の市議団ニュースでは、こうした自然エネルギー発電、特に風力発電用の風車について考えてみたいと思います。

「根室市エネルギービジョン」について

根室市では、「再生可能エネルギーの導入拡大」と「省エネルギー社会の実現」に取り組み、エネルギーの地産地消を推進することで、産業活動の維持・発展や市民生活の安定を確保するとともに、自然と共生する「環境に優しいまち」をめざすため、本年11月、その指針となる「根室市エネルギービジョン」を策定しました。（【策定主旨】より）

「ビジョン」によると、主な再生可能エネルギーとして、太陽光、風力、バイオマスをあげています。本年３月末現在で太陽光発電は牧の内、花咲、東和田、西浜などに設置、風力は歯舞、ノツカマップ、花咲、昆布盛などに設置されています。バイオマスについては、現在のところ導入実績はありません。

このうち、太陽光発電について、①コストが高い②発電効率が低い③天候により発電出力が左右される④景観や自然環境へ影響が生じる、などの課題がありますが、①根室市の日射量は他地域と比べて優れている②積雪が少ない③冷涼な気候のもと、熱による発電効率の低下が少ない、などの利点があることから、根室市の地域特性をもっとも生かせる再生可能エネルギーとして、普及拡大をめざすとしています。

一方、風力発電は、発電コストが比較的低く、風況が良い根室市の地域特性に向いているなどの利点がありますが、根室市は希少な鳥類が生息しており、野鳥観察など、環境を売りとした観光を行っているため、バードストライクや野鳥の飛行ルートへの影響、騒音や低周波、景観などについての課題の解決をはかりながら中長期的に取り組んでいくとされています。

つまり、根室市では当面、太陽光発電を中心に普及拡大をめざすことになります。

増えている？市内の小型風力発電

小型の風力発電とは、一般的に、風車の直径16m以下（受風面積２００㎡以下）、出力20kW未満のものとされています。

発電能力としては大型と比べて劣るものの、設置基準やコストの手軽さ、最近の機器の性能向上などにより増加傾向にあります。根室市も例外ではありません。

私たちは、太陽光や風力など、自然エネルギーの活用を否定するものではなく、推進していくべきと考えます。人類が制御不可能な原子力発電は、ただちにやめるべきです。

一方、「自然エネルギー」だからと言って、何もかもが許されるわけではありません。設置場所の生態系など、自然環境に影響を及ぼすようでは、「自然に優しい」などとは到底言えるものではありません。特に根室市では手つかずの自然が広がっており、それらへの配慮が必要となります。

12月定例月議会での鈴木議員の一般質問

鈴木議員は12月定例月議会で「風力発電にかかわる諸問題」として、市内で小型の風車の設置が増えているとしたうえで、「大型の風車は、環境アセスなどの制約があるが、小型については制約がなく根室のすぐれた景観や貴重な動植物などの生態系に影響を及ぼす。そうならないためにも、市として『条例』を制定すべきだ」と述べ市長の見解を問いました。

市長は、「風力発電の設置に関しては、根室のすぐれた景観や動植物などの生態系に影響を及ぼすことがないよう、引き続き指導を行うとともに、『条例』の制定については、今後、国や自治体の動向等を注視していく」と答弁しました。

そうした中、稚内市では今月、全国に先駆けて小型風力発電の設置にかかわる条例を制定しています。

小型風力発電は、確かに、大型に比べてバードストライクなどの発生は少ないかもしれません。しかし、無制限に設置されるようであれば、自然環境や景観への影響ははかり知れません。何らかの制約が必要ではないでしょうか。